

## 平成30年度 会計室運営の総括表

基本方針・重点方針	平成30年度重点取組					
	取組名	目標	計画・条例等	実績	備考	所属等
”全ての政策を「会計事務の正確かつ適正な執行の確保」という観点から支える」という業務認識を共有し、実行します。	1 厳正かつ効率的・合理的な事務の実施	審査・支払, 物品会計等の事務の適正な執行や点検・見直し	会計規則・物品会計規則	・法令等にとり支出審査を厳格に行うほか, 総務事務センターへの審査の一部委任等により効率的に審査を行い, 早期支払を推進	—	会計室
	2 市全体の会計事務の適正化及び向上に向けた取組	検査・周知・研修等の実施	会計規則	・会計検査(チェックシート方式による検査, 実地検査, コンビニ収納の検査), 指導及び助言を実施 ・指定金融機関等への検査を実施 ・財務会計基礎研修等への出講及び財務会計実践研修の実施 ・会計事務の手引の改訂 ・全職員向けに「かいけい通信」(庁内メール)を発行 ・支出事務手続の見直し及び公金管理の適正化等に向けた全庁周知を実施	—	会計室
公金の安全確実かつ有利な管理運用を行います。	3 公金の適正な管理運用	安全確実かつ有利な管理運用の推進	公金運営基本方針	・公金管理に係る運用会議を開催し, 最新の金融情勢に鑑み, 公金の安全確実かつ有利な管理運用を実施	—	会計室
指定金融機関による, 京都のまちづくりに貢献する提案の実現を促進します。	4 選定時の提案内容の実現	指定金及び関係部局との連携並びに実施状況報告の徴取	指定金融機関の事務取扱等に関する契約	・指定金融機関との緊密な連携により公金取扱業務を適切に遂行 ・指定金融機関による業務関連や市政貢献等の提案について, 実施状況報告の確認及び協議等により実現を促進	—	会計室
物品の有効活用の促進に努めます。	5 物品の有効活用	全所属への周知・指導の実施	物品会計規則	・郵便切手等の保有量の適正化に向けた取組及び指導 ・庁内リユース掲示板等による周知, 会計検査等を通じた所属への指導	—	会計室